

## 第3章 プランの内容

### 目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

#### 【現状と課題】

平成24年度に実施した本市の「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」（以下、「市民意識調査」という。）によると社会全体でみた男女の地位の平等感について、7割を超える市民は男性が優遇されていると感じています。性別で見ると、女性では77.2%と男性の67.8%を9.4ポイント上回り、男女の意識の差が大きくなっています。

また、「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的性別役割分担意識については、非同感派（「同感しない」「あまり同感しない」）が42.6%、同感派（「同感する」「ある程度同感する」）が53.1%でした。前回調査（平成13年度 非同感派44.4%、同感派54.3%）から同感派が1.2%減少しましたが、非同感派も1.8ポイントの減少となっています。

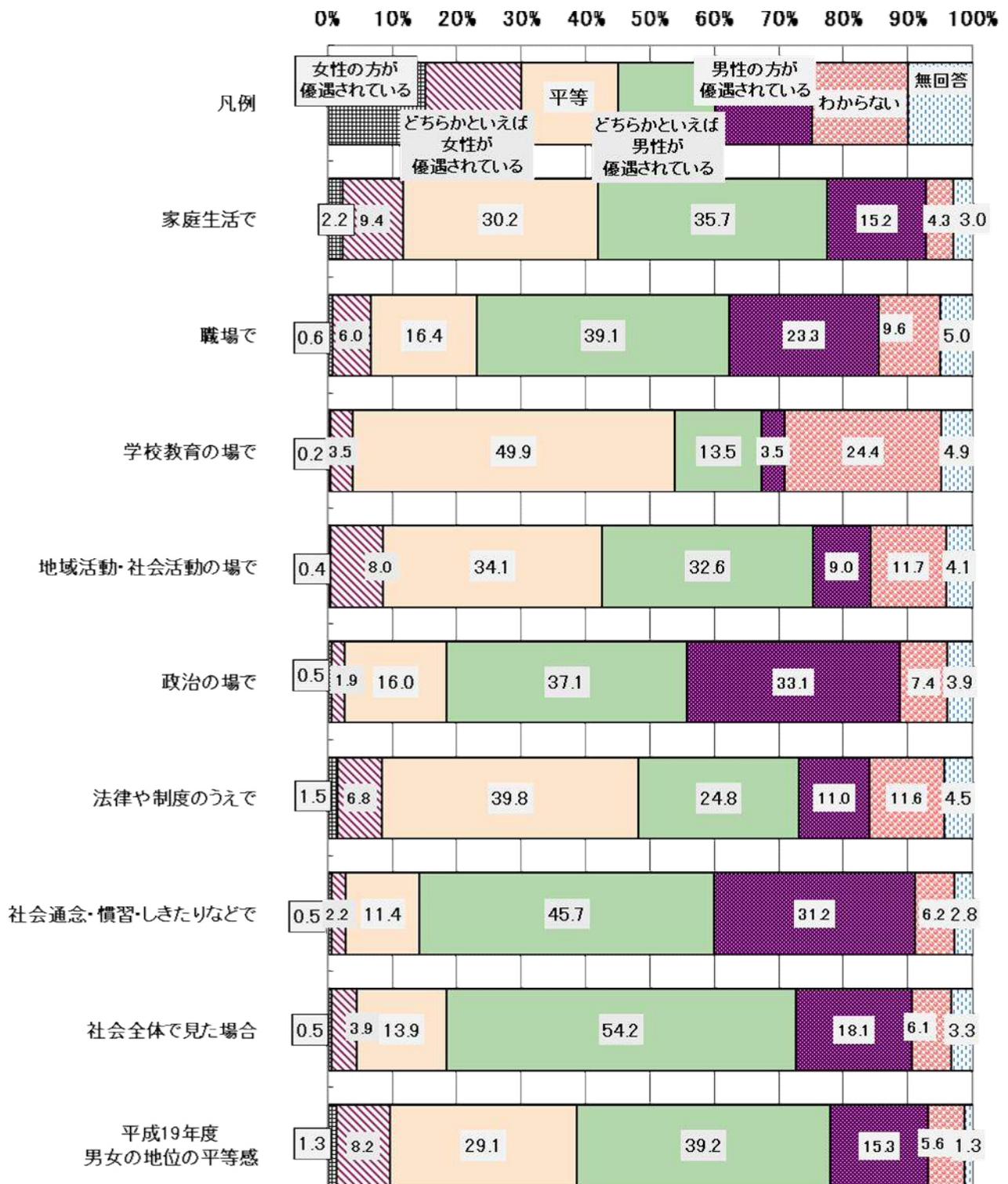
福岡県の調査結果においては、同感派は平成16年が50.2%、平成21年は56.3%と6.1ポイント増加となっています。依然として固定的性別役割分担の意識は根強く残っているといえます。

男女が互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するために、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の形成に必要な法制度等の理解促進のため、効果的な広報・啓発が必要です。

#### 目標1 成果指標

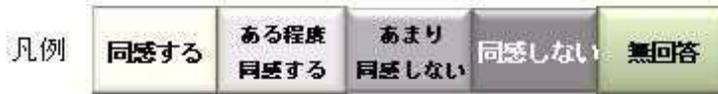
No.	指 標	平成24年度	平成29年度
1	男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	13.9%	40.0%
2	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	42.6%	65.0%

男女の地位はそれぞれの分野について、平等になっていると思いますか。



平成24年度太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査

「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。  
この考え方にどの程度同感しますか。



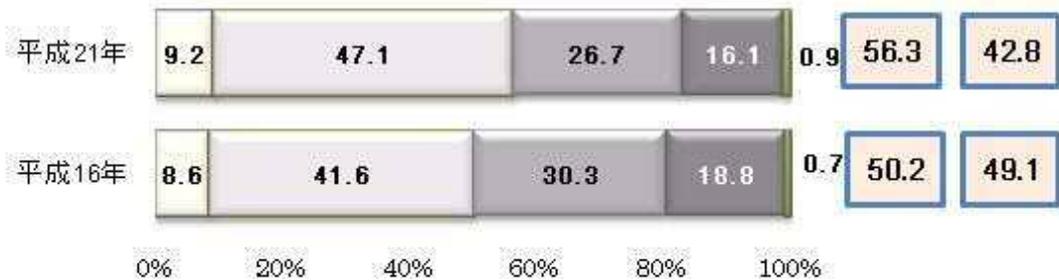
### 太宰府市

太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査



### 福岡県

福岡県男女共同参画社会に向けての意識調査



施策の方向 1

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

男女の固定的な性別役割分担意識は、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっているため、人々の中にある固定的性別役割分担意識を問い直し、男女共同参画の考え方を根付かせるための広報・啓発活動の充実を図る必要があります。

また、インターネットや携帯電話などの急速な普及により、私たちの周りには今まで以上に膨大な情報があふれています。メディアによってもたらされる情報は私たちの意識や社会全体に大きな影響を与えるものであり、メディアを通じて「女らしさ」「男らしさ」を強調した表現が繰り返されることにより、知らず知らずのうちに男女の固定的な性別役割分担意識が人々の中に形成され、蓄積されることも考えられます。メディアによっては、女性の人権に対する配慮を欠いた報道も見受けられるのが現状です。受信する側もメディアからの情報を主体的に選択し読み解く能力を育てる必要があります。

施策① 意識啓発の推進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
1	広報紙への啓発記事の掲載	広報紙に社会的性別（ジェンダー）問題に関する啓発記事を掲載し、意識の改革につながる啓発を進めます。	継続	人権政策課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画社会に関して市民フォーラムを実施し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれないまちづくりへの理解を広めます。	継続	人権政策課
3	啓発パンフレット等の作成	社会的性別（ジェンダー）にとらわれないパンフレット等を作成し、啓発に活用します。	継続	教務課
				人権政策課
4	自治会長等への研修会の実施	自治会長等を対象に研修会を実施し、男女平等のための意識づくりを推進するとともに、女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。	継続	協働のまち推進課
5	女性問題・社会的性別（ジェンダー）に関する講座の開催	女性問題に気づき、しぼられない生き方ができるよう各種講座を実施します。	継続	教務課
				人権政策課 （女性センタールミナス）

## 施策② 情報の提供

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
6	男女共同参画 関連情報の積 極的な提供	広報紙・ホームページを通じ、男女共同 参画に関する取組、法令等わかりやすく 解説するとともに市内外の情報を積極 的に紹介します。	継続	生涯学習課
				人権政策課
7	情報の提供	社会的性別（ジェンダー）関連の資料を 広く収集・整備・提供することにより意 識の向上を図ります。	継続	市民図書館
8	統計資料の公 表	各種統計調査により把握した市内各地 域の男女別人口、就業率等を市の公式ホ ームページや統計書により公表します。	継続	商工農政課

## 施策③ 行政広報・出版物の表現に関する配慮

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
9	社会的性別 （ジェンダ ー）にとらわ れない表現の 使用	広報紙・ホームページ及び出版物の製作 にあたっては、男女の固定的役割分担意 識を助長することのないよう、社会的性 別（ジェンダー）にとらわれない表現の 使用を徹底します。	継続	全 課
10	社会的性別 （ジェンダ ー）にとらわ れない文書表 現に関する指 針の作成	行政文書等を社会的性別（ジェンダー） の視点から見直し、性別に偏りのない表 現にするよう指針・マニュアル等を作成 します。	継続	人権政策課
				経営企画課

## 施策④ 社会慣行の見直し、検討

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
11	制度・習慣・ 慣行の見直し	地域・職場など日常生活にある制度や習 慣・慣行において、性別による偏りにつ ながるものについては、その見直しにつ いて積極的に検討するよう働きかけま す。	継続	人権政策課

施策の方向 2

**男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実**

男女共同参画社会を実現するためには、男女が共に自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要があります。その基礎となるのが教育・学習です。人間の意識は幼児期から継続して培われるものであり、保育所や幼稚園、学校が人間形成に大きく影響を与えることから、就学前教育・学校教育全体を通じ、子どもの発達段階に応じ、幅広い科目において教材・資料の開発、活用し、日常の活動において性別役割分担が行われないように配慮することなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画の視点からの教育を推進します。

また、自立に向け、個性を生かした主体的な進路選択を支援する進路指導の充実を図ります。

性や健康に関する正しい理解の促進のため、学校や家庭において、命の大切さを伝え、自他の命とともに尊重する力を確実に身につけるための教育・啓発を推進します。

そのために、教育に携わる教職員が男女平等教育を実践できるように研修や学習の機会を拡充していきます。

施策① 男女平等教育の推進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
12	男女平等教育の実施	学習指導要領の趣旨に沿い男女共同参画教育のねらい(豊かな心の育成、性差の正しい認識、自立する力の育成、互いを認め合う実践的態度の育成)を実現できるように各教科・領域等の教育活動を推進します。	継続	学校教育課
13	私立保育所・幼稚園への支援	男女平等の意識を持ち、互いの性と人権を尊重しながら、その個性や能力を發揮できるような教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	継続	子育て支援課
14	学校等への出前講座の実施	社会的性別（ジェンダー）、男女共同参画に関する出前講座の要請に応え学校等での学習を支援します。	継続	人権政策課
15	各種事業の開催	男女がともに生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)
16	団体等の学習に対する啓発と支援	団体等が実施する男女の自立や男女共同参画の意識を高める学習会に講師を派遣し、その取組を支援します。	継続	人権政策課
17	出前講座による学習機会の提供	出前講座のメニューに男女共同参画に関するものを幅広く用意し、学習の機会を提供します。	継続	人権政策課
18	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集し、市民フォーラムで優秀作品を表彰します。	継続	人権政策課
19	ホームページによる各種事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、市のホームページを活用し、紹介します。	継続	人権政策課

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
20	男女共同参画週間(6月23日～29日)における学習、啓発の推進	男女共同参画週間(6月23日～29日)には、ポスター掲示、市のホームページに掲載し、週間の意識付けを行うと共に、セミナー等を開催し、学習、啓発を推進します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)
21	家庭教育関連事業の実施	年間を通して実施する家庭教育学級の中に、男女共同参画意識の高揚につながる講座を取り入れていきます。	継続	生涯学習課
22	生活自立を促す家事技術支援	男女がともに家事を担い合い生活自立を促すために役立つ料理教室等を行い、家事技術の向上を支援します。	継続	保健センター 人権政策課 (女性センター ルミナス)
23	保護者への家庭教育支援	子育てに関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。	継続	保育所
24	定期利用団体意見交換会	定期利用団体意見交換会等で男女共同参画についての啓発を図ります。	継続	中央公民館
25	各団体研修等での啓発の実施	各社会教育関連団体で行われる研修の内容について男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	継続	生涯学習課
26	学習指導ボランティア等への啓発の実施	学習指導ボランティア等の活動において男女共同参画の視点から助言を行います。	継続	生涯学習課
27	生涯学習関連施設間の情報交換とネットワーク化の推進	各施設間の情報を共有し、男女共同参画社会の形成に向けて、それぞれの施設の事業内容についての情報交換を行い、事業及び情報のネットワーク化を進めます。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス) 市民図書館 中央公民館 文化財課 (文化ふれあい館)

### 施策② 社会的性別（ジェンダー）にとらわれない進路指導の充実

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
28	進路指導の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実に努めます。	継続	学校教育課

### 施策③ 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
29	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	継続	学校教育課
30	保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	継続	子育て支援課

### 施策④ 性教育の充実

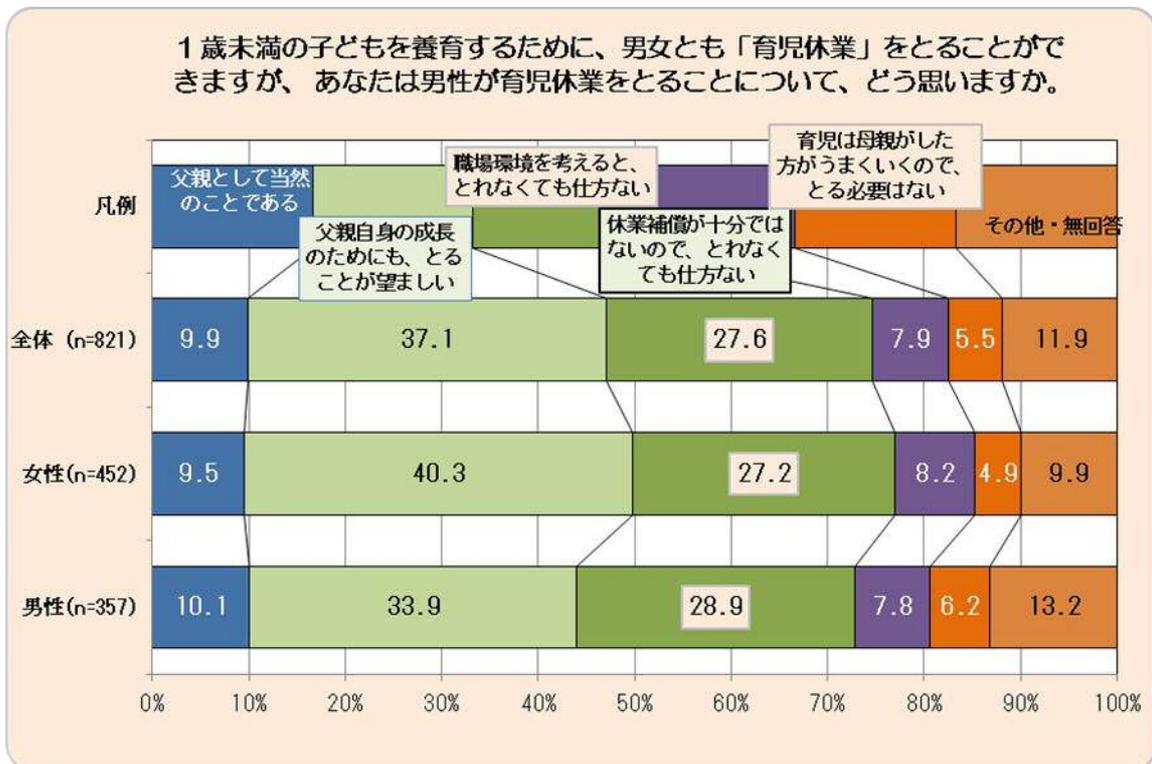
番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
31	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	継続	学校教育課

施策の方向 3

男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

これまで、男女共同参画は女性の支援という印象が強く、女性のみの問題として認識されることが多かったため、また、「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的役割分担意識が根強く残っており、男性の生き方は仕事中心となりやすく、男性の家庭生活や地域生活への参画が進んでいないのが現状です。このことは、平成 24 年度の市民意識調査の結果にも顕著に現われており、家庭における役割分担について、「家計を支える」の項目は「夫中心」との回答が多く、「掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする」「自治会・町内会などの地域活動」などは「妻中心」との回答が多くなっています。女性にとっても、男性にとっても暮らしやすい社会を形成するためには、男女共同参画を男性の視点からもとらえることが重要であり、長時間労働の見直しや家庭生活や地域活動等への参画促進といった課題に対応するためにも、男女共同参画の正しい理解と実践に向けた男性に対する積極的な働きかけを行う必要があります。

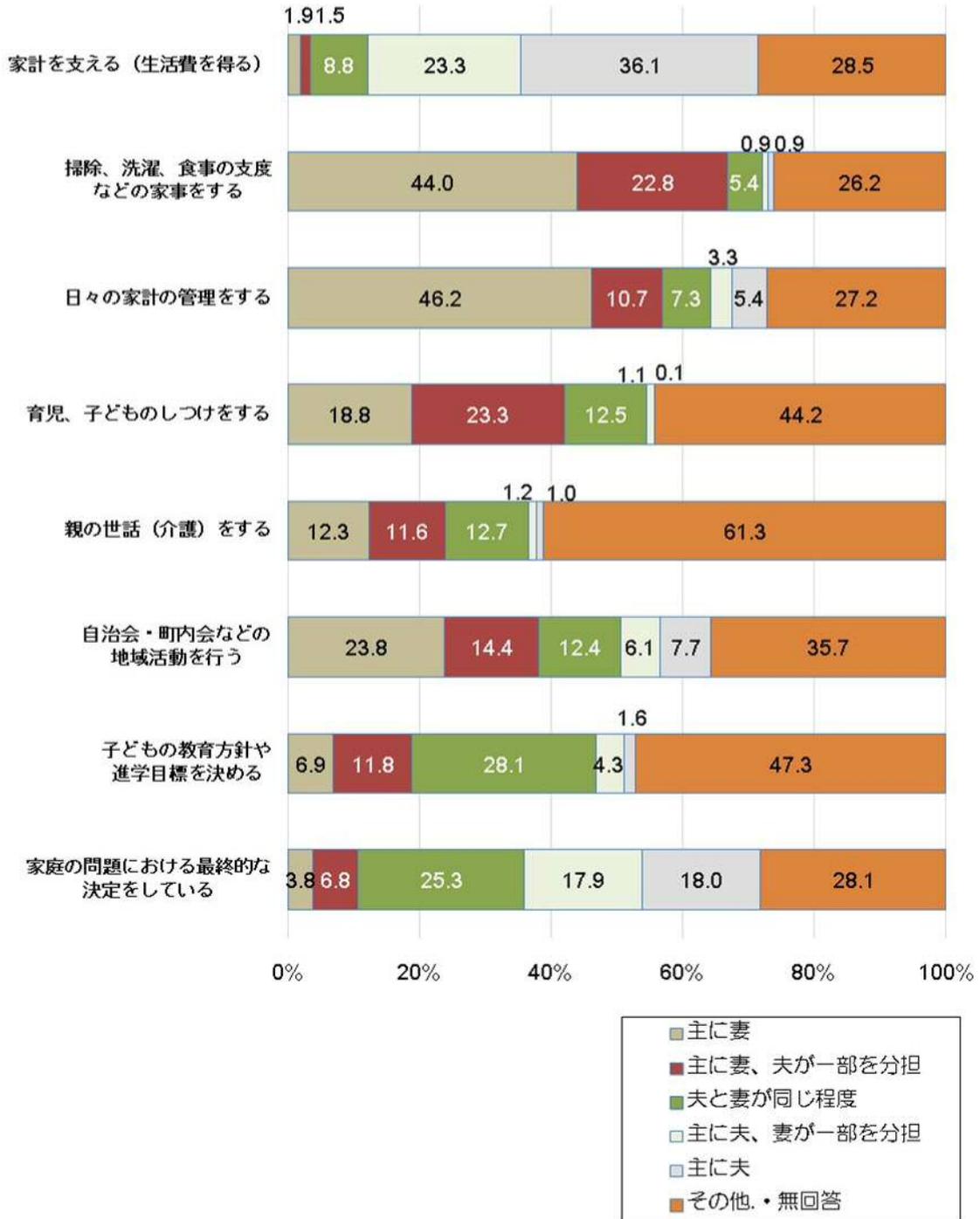
また、未来を担う子どもが、男女共同参画を正しく理解し、自然に実践できる大人に育っていくよう、長期的な視野に立って、学校や家庭における教育・啓発に努めるとともに、生涯を見通した総合的な進路指導を推進し、自立を促していく必要があります。さらに、様々な情報や誘惑が氾濫する現代社会の中で、子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、性や健康に関する正しい理解を促進する必要があります。



平成 24 年度太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査

あなたの家庭では、次の家庭内の仕事を主にどなたがしていますか。

平成24年度太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査



### 施策① 男性・子どもへのアプローチ

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
32	広報紙への啓発記事の掲載	男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報活動を推進します。	新規	人権政策課
33	父親を対象とした子育て講座の開催	父親の子育て参加意識の醸成と子育てについての学習の支援に努めます。	新規	子育て支援課
34	両親教室の開催	沐浴や妊婦体験等を通して、両親で共に支え合い子育てを楽しむことができるよう支援します。	継続	保健センター

### 施策② 教育による男女共同参画の理解の促進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
35	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない幼児教育の推進	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない保育を実践し、併せて保護者に対する啓発を進めていきます。	継続	保育所

### 施策③ 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
36	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	新規	子育て支援課 保健センター
37	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進します。	新規	生涯学習課
38	やすらぎを感じる公園管理の推進	地域の交流、ふれあいを育てる身近な場所として、公園を維持管理するとともに改修を行い、やすらぎを感じる生活空間を確保します。	継続	建設課

## 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

### 【現状と課題】

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される」（男女共同参画基本法第2条）社会です。多様な人材の能力の活用、新たな視点や発想の取り入れ等の観点から、女性の参画をあらゆる分野において進め、あらゆる分野に男女が参画する男女共同参画社会を形成する必要があります。

国においては、「平成32（2020）年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度にする」という目標を設定し、社会の構成員の意思を公正に反映できる参画の制度と運用の実現を目指しています。

しかし、現実には、社会の構成員の半分を占める女性の様々な分野における政策・方針の立案及び決定への参画は、いまだ十分に進んでいません。

### 目標2 成果指標

No.	指 標	平成24年度	平成29年度
1	審議会等における女性委員の登用率	25.1%	40.0%
2	市の管理職における女性の割合	11.4%	15.0%
3	地域活動・社会活動の場で「男女の地位が平等である」と回答した人の割合	34.1%	50.0%



内閣府男女共同参画局、福岡県男女共同参画推進課、太宰府市人権政策課調べ

## 施策の方向 4

### 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市では、条例の基本理念の一つとして、「政策又は方針の立案及び決定への共同参画」を掲げ、女性の参画を推進することを基本的施策に、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組んでいます。

具体的には、第五次総合計画において、平成 27 年度に審議会等委員の女性登用の割合を 37.0%以上にするという目標を掲げ、女性委員の選任に努めていますが、第 1 次後期基本計画の策定時における女性委員の割合は 26.5%が、平成 24 年度は 25.1%と伸び悩んでいます。女性委員のいない審議会等の数は 8 審議会から 6 審議会に減少しました。

本市が率先垂範して先導的な役割を果たし、様々な分野で女性がその持てる能力をいかんなく発揮できる社会を形成するとともに、バランスのとれた質の高い行政を実現するため、今後も、審議会委員等への女性の選任や女性職員の登用などを一層推進する必要があります。

#### 施策① 市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
39	各種審議会等への女性の積極的登用の促進	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。その目標を平成 29 年度 40%以上に設定し、達成に努力します。	継続	全 課
40	審議会等の女性登用状況調査の実施	審議会等への女性の登用状況調査を行い、公開します。	継続	人権政策課

**施策② 市職員への女性の採用・登用職域拡大・能力開発の推進**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
41	女性職員の採用拡大	公正な選抜を原則としながら、女性の雇用向上を目指し、一般事務職の採用を進めていきます。	継続	総務課
42	女性職員の登用拡大	男女職員が本市の対等な構成員であることを基本として、女性の職務能力がより発揮しやすい環境を整備しながら、管理監督者への登用を推進するとともに性別にとらわれない職場配置を行っていきます。	継続	総務課

**施策③ 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
43	外郭団体ほか補助団体への女性登用の要請	外郭団体ほか補助団体へ男女共同参画の理解を広め女性の登用を要請します。	継続	各団体所管課
44	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	継続	協働のまち推進課

**施策④ 女性のエンパワーメント支援**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
45	審議会等の女性委員の交流と研修	審議会等の女性委員相互の交流やスキルアップ研修を実施し、エンパワーメント支援を図ります。	継続	人権政策課
46	女性人材の育成	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない視点で政治・経済等社会の状況に応じた課題等について学習する女性のエンパワーメント支援講座を実施し、社会参画をめざす人材を育成します。	継続	人権政策課（女性センタールミナス）

## 施策の方向 5

### 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野においては「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正などにより法制面での充実が図られています。本市においても、女性センタールミナスが再就職支援講座の開催や資格取得のための情報提供など、様々な取組を行っています。しかしながら、平成 24 年度の市民意識調査では、職場における男女の地位の平等について、「平等になっている」と回答した人が 16.4%に対して、6割以上（62.4%）の人が「男性が優遇されている」と回答しています。

また、女性の労働力率は、結婚、出産、子育て期に当たる 20 代後半から 30 代にかけていったん低下する M 字カーブを描いています。この M 字カーブを緩和するためには、就労継続を希望する女性が働き続けるための仕事と生活の調和に向けた支援や再就職を希望する女性の支援に、引き続き取り組む必要があります。

さらに、少子高齢化の進展による労働力不足が懸念される中、労働力確保の観点からも、価値観や生き方の多様化に対応した就労支援や雇用環境の整備に一層取り組むことが重要であり、仕事と生活の調和を可能にする多様な働き方についての普及・啓発に努めるとともに、多様な就業ニーズに柔軟に対応した就業支援を男女を問わず行う必要があります。

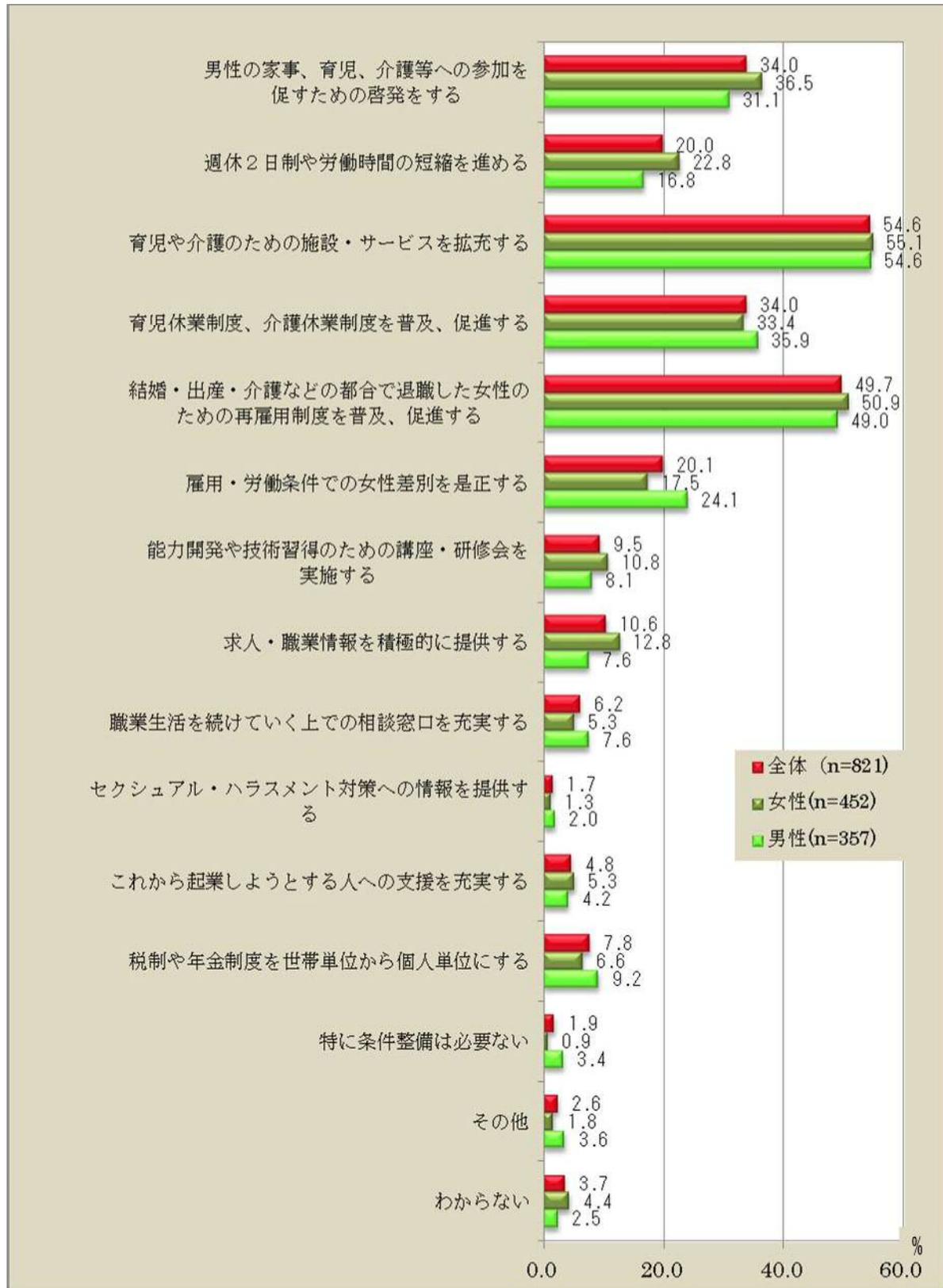


内閣府男女共同参画局資料より

1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
2. 「労働力率」は 15 歳以上人口に占める労働力人口【就業者＋完全失業者】の割合。
3. 平成 23 年の [ ] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

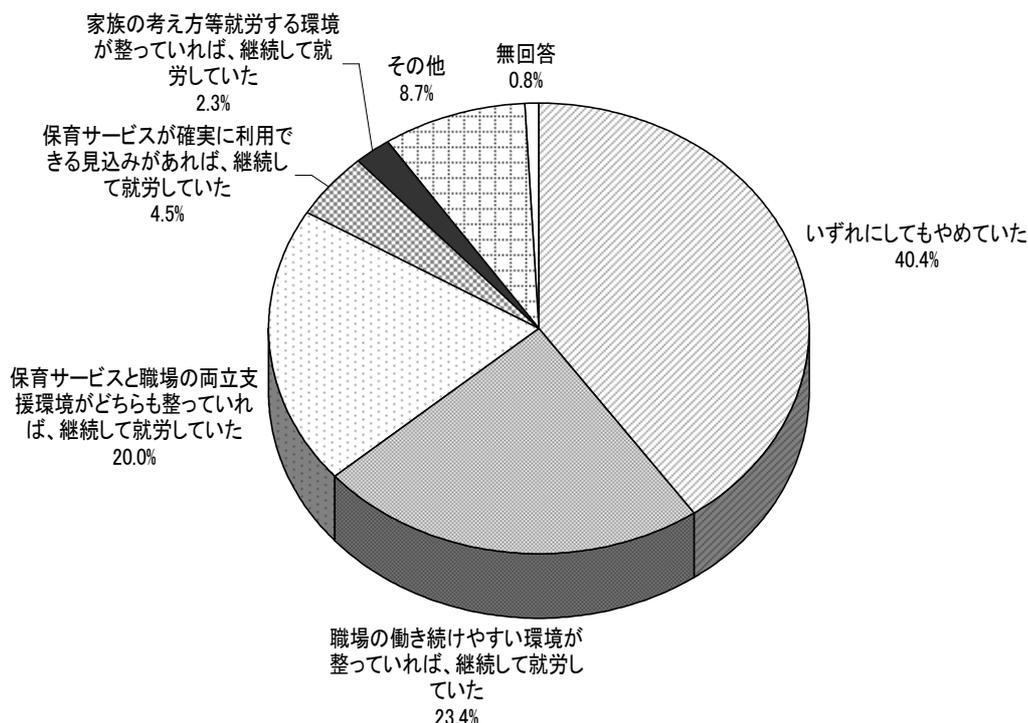
女性の職場進出を促進するために、どのような条件整備が必要だと思いますか

(複数回答可)



平成24年度太宰府市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査

### 〈末子出産後の仕事の継続意志〉



資料:太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画

#### 施策① 事業所等における男女共同参画に関する理解促進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
47	男女雇用機会均等についての啓発	改正男女雇用機会均等法の周知徹底、パートタイム労働法等、雇用の場における男女の均等な機会と待遇について、事業主などに対し啓発を行います。	継続	福祉課
48	事業所に対する啓発	働く女性の地位向上や職場における男女の機会均等を実現するために、事業所に対し啓発を行います。	継続	商工農政課
49	労働に関する法制度の周知・啓発	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの労働関係法の内容を周知するため、国や県と連携し、広報啓発活動を行います。	継続	福祉課
50	事業者等への調査	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行います。	新規	人権政策課
				管財課

**施策② 女性の職業能力開発の支援**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
51	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	継続	商工農政課
52	商工会女性部への啓発	商工会女性部と協力して働く女性の地位向上を図るため啓発を行います。	継続	商工農政課
53	情報提供と資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)
54	起業支援セミナーの実施	起業を考えている女性を対象に、起業や事業経営に必要な知識や情報を提供する起業支援セミナーを実施します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)

**施策③ 再就業のための支援**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
55	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)

## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、年齢や性別に関わりなく誰もが、仕事や家庭生活、地域生活、自己啓発など様々な活動をライフステージに応じて自らの希望するバランスで行うことのできる状態のことであり、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、子育てや介護も含め、家族が安心して暮らし責任を果たしていく上で重要なものです。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会構造のために、育児・介護は女性の役割とされ、女性は両立の負担から就労を中断し、その能力を仕事に活かす機会を得られない場合が多くあります。一方で、男性には仕事中心の生活が求められ家庭や地域の活動に参加する機会も阻まれてきました。

その背景として、ワーク・ライフ・バランスが個人の生活の充実のために必要なものという理解が進まなかったこと、生産性の向上や優秀な人材の定着などが企業にとって有益であるといった周知が不十分であったこと、経済情勢や雇用環境の急激な変化に対して、保育サービスなどの子育て支援策が十分に機能しなかったことなどが挙げられます。

男女がともに、ライフステージに応じて多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮することは男女共同参画社会の形成の基盤となるものであり、そのためにも長時間労働の見直しなどを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。

仕事と家庭の両立を可能にするためには、保育所や学童保育所、介護サービスが不可欠です。これらの量的整備とともに、家族形態や就労形態にあったきめ細かで質が高く、利用しやすい保育・介護サービスの充実を図ります。

また、育児や介護への役割が女性に偏り孤立しないよう、社会全体で支える介護保険制度等、諸制度の定着促進に努めます。

**施策① 職場環境の整備への取組支援**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
56	両立のための職場理解と制度の普及促進	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	継続	総務課
57	特定事業主行動計画の推進	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、特定事業主行動計画を推進します。	継続	総務課

**施策② ワーク・ライフ・バランスの推進**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
58	企業・事業所に対する啓発	企業・事業所同和問題研修会を通して働きやすい職場環境をつくるための啓発を行います。	継続	商工農政課
59	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)

**施策③ 両立のための諸制度の定着促進**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
60	育児・介護休業制度の普及促進	仕事と育児・介護を両立させながら働き続けることができるよう、育児休業、介護休業制度の普及促進に努めます。	継続	人権政策課
			継続	総務課
61	仕事と家庭の両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするため利用できる制度等を学ぶほか、実践している人の意見交換を通して両立支援を行います。	継続	人権政策課 (女性センター ルミナス)

## 多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援

近年、家族形態や就労形態がますます多様化する中で、さまざまな家庭の状況に対応できる子育てや介護支援が求められています。

本市においても核家族化の進行などから、ひとり暮らしの高齢者、介護や子育てに悩んでいる家庭の問題などが顕在化しています。また、この中には高齢者が認知症などの親や配偶者を介護している老々介護や、地域から孤立して子育てをしている家族など問題が深刻化しているケースがみられます。

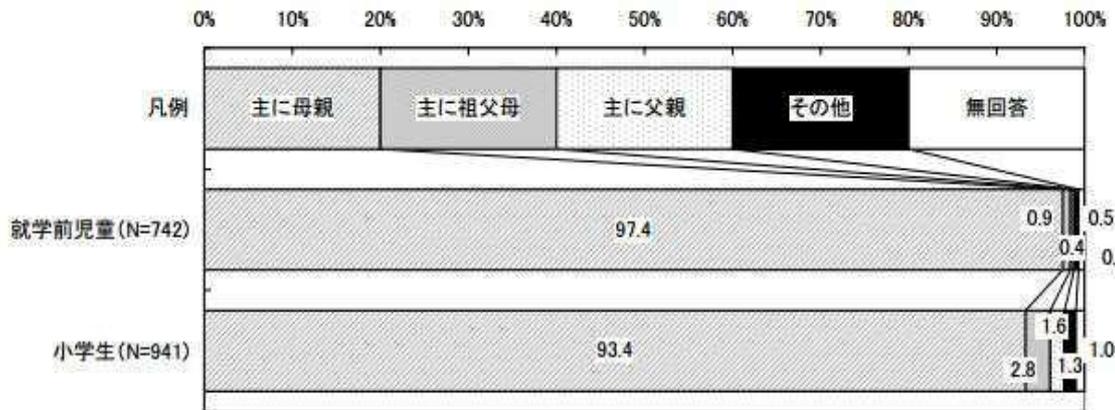
子育ての支援について、本市は、平成 17 年に「太宰府市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、「太宰府市子育て支援センター」、「ファミリー・サポート・センターだざいふ」及び「病後児デイケアセンターだざいふ」の開設や南保育所の定員拡大など、子育て環境の整備、また、地域での自主的活動の支援や関係機関等のネットワーク化に努めるなど、地域全体で子育てを支援していくまちづくりを推進してきました。

しかし、子どもを取り巻く環境は変化しており、子どもの健やかな成長のために取り組んでいくべき課題は多く、「待機児童ゼロ作戦の推進」として認可保育所の新設や学童保育所の増設などの環境整備、及び地域全体での子育て支援推進として太宰府市子育て支援センターを中心に子育て支援ネットワークの充実に取り組んでいます。

また、ひとり親等家庭に対する支援としては、母子福祉活動への助成、医療費の助成、児童扶養手当の支給を行っています。これらを必要とする人へ情報が届くよう諸福祉制度の周知に一層努めます。経済的支援だけでなく、育児その他に関しての相談支援体制等の促進や、多様な家族のあり方を理解し認め合う意識の啓発やネットワークづくりなど進めていきます。

介護への支援については、わが国は平成 23 年 10 月（総務省人口推計）に全人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）が 23.2%に達し、4.3 人に 1 人、本市においても 21.6%が高齢者という「超高齢社会」を迎えています。また、平成 27 年には、いわゆる「団塊の世代」が 65 歳以上の高齢者となり、高齢化が一層進行していくものと予想され、本市においても、これからの高齢者像を視野に入れ、介護及び高齢者福祉におけるサービスの充実や、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立し、安心して生活を送ることができるよう、介護予防の推進体制の確立に努めています。

子どもの主な保育者



資料：太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画から

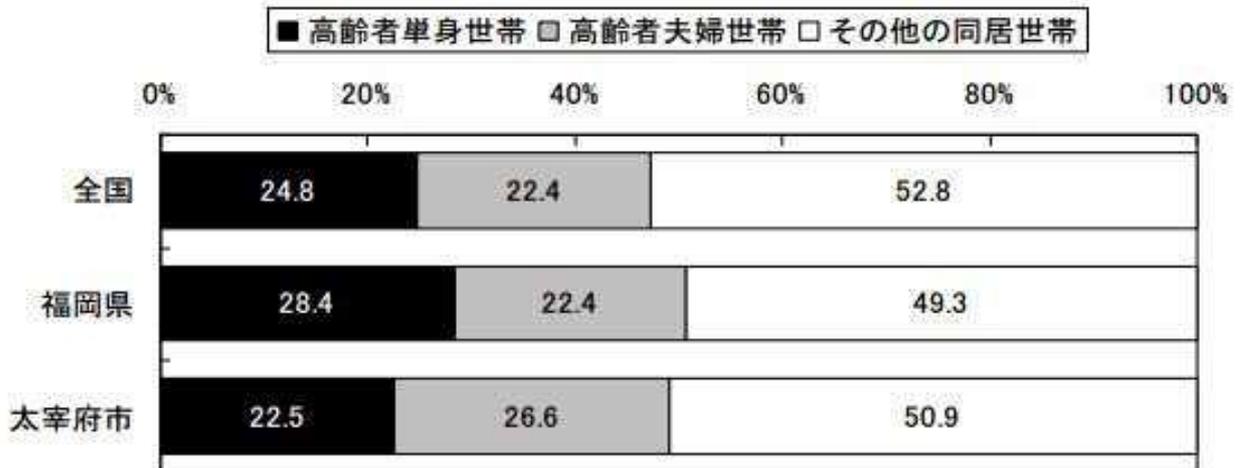
太宰府市の人口の推移

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総人口	67,255	67,825	68,070	68,983	69,522	70,128
40～64 歳人口	22,631	22,562	22,540	22,603	22,787	23,044
高齢者人口	12,622	13,176	13,717	14,313	14,760	15,156
前期高齢者(65～74 歳)	7,054	7,314	7,571	7,880	8,085	8,131
後期高齢者(75 歳以上)	5,568	5,862	6,146	6,433	6,675	7,025
高齢化率	18.80%	19.40%	20.20%	20.70%	21.20%	21.60%

資料：住民基本台帳(各年 10 月現在)

【高齢者のいる世帯の構成比 (全国・福岡県・太宰府市の比較)】



資料：平成 22 年国勢調査

### 施策① ひとり親家庭への支援

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
62	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費や母子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	継続	子育て支援課
63	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続	国保年金課

### 施策② 子育て環境の整備

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
64	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減する。	継続	国保年金課
65	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	継続	学校教育課
66	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。	継続	子育て支援課
67	ファミリー・サポート・センター事業（緊急サポート事業を含む）の実施	子育ての手助けをして欲しい人（おねがい会員）と子育ての手助けをしたい人（おたすけ会員）の相互援助活動を行う会員組織です。年4回、会員登録講習会を開催し、会員を募集します。	継続	子育て支援課
68	子育て支援センター事業の充実	子育てなどに関する悩みや相談を受け、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークル・団体との連携および活動支援や地域子育て支援センターとも連携を図ります。	継続	子育て支援課

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
69	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	継続	子育て支援課
70	預かり保育の推進	幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	継続	子育て支援課
71	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業及び学習会等を行う際、幼児を連れた人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	継続	人権政策課
			継続	関係課
72	子育て支援育成講座	地域での子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、また既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	継続	人権政策課 (女性センター ールミナス)

**施策③ 介護環境の整備**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
73	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう、介護保険制度の周知を行い、利用しやすい介護保険サービスの充実に努めます。	継続	高齢者支援課
74	介護予防・生活支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実に努めます。	継続	高齢者支援課
75	ノーマライゼーションの推進	だれもが社会参加できる地域づくりのため、社会的性別（ジェンダー）にとられないことやバリアフリーを基本にした福祉施策を推進します。	継続	福祉課
76	まほろば号の運行	高齢者等の外出支援を図るため低床（ノンステップ）バスの導入など、利用しやすいコミュニティバスを推進します。	継続	協働のまち推進課

施策④ 諸制度の促進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
77	児童養育のための支援	児童手当制度改正により、中学校終了前の児童まで支給対象者が拡大されたことから制度の普及を図り、養育を支援します。	継続	子育て支援課
78	幼稚園就園の奨励	就学前児童を幼稚園に通園させている家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	継続	子育て支援課
79	介護保険制度の周知	男女がともに介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度の周知を図ります。	継続	高齢者支援課

施策の方向 8

地域・防災分野への男女共同参画の推進

少子化・高齢化が進展し、社会情勢が大きく変化する中、地域では、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など多くの課題を抱えています。家庭に次いで最も身近な暮らしの場である「地域」が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人ひとりが喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の形成につながると期待されます。

しかし、一方で、平成24年度の市民意識調査では、自治会などの地域活動での男女共同参画について、地域活動にかかわっている女性は多くても、地域における方針決定過程への女性の参画が少ないのが現状です。37.8%の人が「女性の側が責任ある役を引き受けたがらないから」と回答しています。

東日本大震災以後、防災に男女共同参画の視点を入れることの重要性が叫ばれています。地域の自主防災組織や市防災会議への女性の参画を促し、男女共同参画の理念に基づいた地域防災計画の充実が必要となっています。このため、今後は、女性リーダーの養成や地域団体の役員への女性登用の働きかけなどを通じて、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。

また、近年、市民ニーズの多様化・複合化が進む中で、町内会などの地縁を基礎とした活動だけではすべての課題への確に対応することが困難なケースが発生していること、また、市民が特定のテーマに関心を持っていることを契機に活動に参加するケースが増えていることなどを背景として、NPOをはじめとする課題解決型の活動が増えています。このため、今後は、地域活動の概念を、「町内会などの地縁によるつながりを持つ人で構成された組織の活動」のみならず、「NPOやボランティア団体等などの、一定の課題やテーマへの共通の関心を持つ人で構成された組織の活動」にまで拡大してとらえ、こうしたNPO等の活動を含めた地域活動において、男女共同参画の視点を持った取組が行われ、活動がより一層活性化し発展するよう支援を行う必要があります。

### 施策① 地域活動における男女共同参画の推進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
80	地域活動への男性の積極的参加	環境美化強調月間やクリーンデーといった美化活動をはじめとする地域活動は、男性のかかわりが少なく女性が担っている感が強いので、各自治会を通じて男女とも積極的に参加するよう働きかけていきます。	継続	環境課
			継続	関係課
81	地域コミュニティづくりプロジェクトの推進	男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりプロジェクトの推進を図ります。	継続	協働のまち推進課
82	ボランティア支援センターの運営	ボランティア支援センターを通して、市内のボランティア活動を行う人及び団体を育成、支援します。	継続	協働のまち推進課
83	ボランティア・リーダーの養成	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の養成をしていきます。	継続	協働のまち推進課

### 施策② 防災等における男女共同参画の推進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
84	自主防災組織等への女性参画の推進	自主防災組織等における防災・災害復旧体制などにおいて男女のニーズの違いを反映するよう働きかけていきます。	新規	協働のまち推進課

施策の方向 9

国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

政治、経済、文化などあらゆる分野でグローバル化が進展し、環境問題や経済問題など日常生活を取り巻く課題は地球規模で展開しています。

本市は、観光資源も多いことから韓国や中国をはじめとするアジアの各国から外国人観光客が訪れ、市内に在住する留学生や外国人も年々増えています。

また、本市は、昭和53年に大韓民国扶餘邑と姉妹都市を締結、さらに、平成24年4月に扶餘郡と姉妹都市関係を継承し、市民や市民団体等による様々な交流が行われています。こうした中、それぞれの文化を認め合い、共生できるような相互理解と国際感覚が不可欠となっています。

国際的な動向を常に注視し、グローバル化が進展する中、太宰府の知名度を生かした幅広い国際交流・国際協力の推進が重要であり、男女共同参画の推進についても、国際社会の取組に学び、平和活動や国際交流・国際協力活動などの取組を進める市民や団体に対する支援の充実を図る必要があります。

施策① 国際交流への男女共同参画の促進

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
85	国際交流事業への参画促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別（ジェンダー）を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	継続	観光交流課
86	国際交流を進める人材、団体の育成	異文化の紹介や市民間交流、外国籍市民への支援を促進する人材や団体を育成するとともに、通訳・翻訳、相談等のボランティアのネットワーク化を行います。	継続	観光交流課

## 目標3 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり

### 【現状と課題】

日本国憲法において、基本的人権は「侵すことのできない永久の権利」として保障され、「国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と規定されています。しかし、現実には、女性や子ども、高齢者などに対する暴力や虐待、学校におけるいじめ、障がい者、外国人市民、性同一性障がいを有する人等に対する偏見や差別など、様々な人権問題が存在しています。

本市では、条例の基本理念の一つを「男女の人権尊重」とするとともに、基本的施策として「市民の理解を深めるための措置」及び「男女共同参画に関する教育又は学習の振興」を掲げ、学習支援や啓発など様々な施策に取り組んでいますが、固定的な性別役割分担の意識は根強く残っています。

また、働きながら妊娠や出産を迎える女性が増えており、働く場において女性が母性を尊重され、安心して子どもを生み育てることのできる環境や生涯を通じた女性の健康の保持増進等も重要な課題となっています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントなどは、重大な人権侵害で、男女共同参画の推進を阻むものであり、その被害者の多くは女性です。また、メディアが人々に与える影響は極めて大きく、受信する側もメディアからの社会的性別（ジェンダー）に関する情報を主体的に選択し読み解く能力を持つ必要があります。

### 目標3 成果指標

No.	指 標	平成 24 年度	平成 29 年度
1	「暴力を受けた経験のある人の内相談をしなかった人」の割合	61.3%	40.0%
2	DV相談窓口「ちくし女性ホットライン」を知っている女性の割合	34.7%	50.0%

施策の方向 10

女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）、性暴力、売買春などは、重大な人権侵害で、男女共同参画の推進を阻むものであり、その被害者の多くは女性です。

平成24年度の市民意識調査では、配偶者や恋人など親密な関係にある相手からの暴力であるDVについて、『殴ったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた』では、「何度もあった」が3.5%、「1・2度あった」が12.3%となっています。また、過去1年間のセクハラの有無では、「セクハラを受けたことがある」が4.5%となっています。

DVについては、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」が平成19年に改正され、市町村の役割強化を目的に市町村のDV防止基本計画の策定が努力義務となりました。また、平成16年の「児童虐待防止法」の改正で、DVのある家庭自体が児童への精神的虐待と定義されています。本市においても、DV防止や虐待防止に関わる機関との連携を深め、早期発見と早期介入による発生防止に努めます。また、DV防止や職場のセクシャル・ハラスメント防止についての啓発活動を強化する一方で、相談業務の拡充、相談窓口の周知と一層の広報活動を進めます。

施策① 暴力からの被害者保護、支援体制の充実

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
87	暴力防止のための啓発活動	暴力を許さない社会づくりのための啓発活動を行います。	継続	人権政策課
88	被害者の保護と自立支援	関係機関（福岡県暴力相談支援センター、医療機関、警察、民間活動団体等）と連携して暴力からの被害者に対する緊急保護と問題解決の支援に取組ます。	継続	人権政策課 子育て支援課 市民課 高齢者支援課 学校教育課 国保年金課 福祉課 保健センター
89	DV防止法等の周知と情報提供	DV防止法の趣旨及び法的救済手段その他暴力被害者の保護と自立のための情報提供を行います。	継続	人権政策課

### 施策② セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
90	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	ガイドラインを作成し、セクシュアル・ハラスメント防止のために市民・学校・事業所を対象に啓発を図ります。	継続	人権政策課
				商工農政課
				福祉課
91	セクシュアル・ハラスメント相談窓口等の設置 (市職員対象)	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程に基づき、相談や苦情に対応するとともに、事案に関する対策を練っていきます。	継続	総務課
92	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修会 (市職員対象)	セクシュアル・ハラスメント防止のために職員を対象に研修を行います。	継続	総務課

### 施策③ 相談窓口の充実

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
93	DV 被害を念頭においた健康相談等の実施	健康相談及び保健指導を実施していく中で、家庭内での暴力被害の把握に努め適切な関係機関につなぎます。	継続	保健センター
94	「ちくし女性ホットライン」の拡充	女性に対する暴力の被害者に相談業務を行い、本人のプライバシーと意思を尊重した問題解決と自立支援を行います。	継続	人権政策課
95	職員の資質向上	保育・保健・福祉等に携わる職員がDVに関する知識を深め、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない姿勢で相談・支援にあたるよう、研修を実施します。	継続	人権政策課
96	関係機関との連携	関係課及び関係相談機関の業務内容や情報を交換し、知識を共有しながら女性の人権に配慮した効果的な支援ができるよう連携を図ります。	継続	人権政策課
97	人権擁護委員会、法務局との連携	特設人権相談及び女性人権相談員が行う女性問題相談室等の実施にあたっては、広報活動等で法務局と連携を図ります。	継続	人権政策課

施策の方向 11

生涯を通じた女性の健康支援

女性も男性も、それぞれの身体的特徴を十分に理解し合い、互いへの思いやりをもって生きることが、男女共同参画を推進する上の前提となります。特に、女性は、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面します。こうした性別による特性を踏まえ、身体的、精神的に大人への準備の時期である思春期から更年期・高齢期に至るまで、人生のあらゆるステージにふさわしい健康づくりを支援することが必要です。

また、働きながら妊娠や出産を迎える女性が増えており、働く場において女性が母性を尊重され、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備することは、女性の能力発揮の促進に加え、生涯を通じた女性の健康の保持増進等の観点からも重要な課題となっています。

さらに、生涯を通じた健康の保持増進のためには、性差に応じた的確な医療を受けることが必要です。現在、国において性差医療に関する調査・研究が始まっており、今後、国の動向を踏まえながら、性差医療の普及に努める必要があります。

性の問題については、様々な情報が氾濫し、誰もが正しい知識を身に付けているとは必ずしも言えないのが現状です。女性の健康を脅かす子宮頸がんの原因となるHPVへの感染をはじめとする性感染症については、薬物、喫煙のもたらす影響などと併せ、十分な情報提供や普及・啓発に取組必要があります。

**施策① 生涯を通じた健康課題への支援**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
98	労働の場における母性保護の啓発	労働基準法等、働く女性に対する母性保護知識の周知、啓発を行います。	継続	福祉課
				保健センター
99	がん検診の実施と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。	継続	保健センター
100	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います	継続	国保年金課
				保健センター
101	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	継続	保健センター

**施策② 性と生殖に関する女性の健康についての理解の促進**

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
102	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が広く市民に浸透するよう啓発を行います。	継続	保健センター

施策の方向 12

困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

少子化・高齢化の進展、雇用・就業をめぐる環境の変化、未婚・離婚の増加等による単身世帯やひとり親世帯の増加など社会が急激に変化する中、貧困に苦しむ人、十分な教育や就労等の機会を得ることのできない人、地域社会において孤立する人など、様々な困難を抱える人が増加しています。

女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合は高く、相対的貧困率も、各年齢層で男性に比べて女性の方が高くなっており、特に高齢単身女性や母子世帯で高くなっています。女性が貧困に陥りやすいことの背景には、女性が正規労働に就きにくい就業構造や自立に困難を生じる場合があること等の問題があります。さらに、障がいがあること、日本で働き生活する外国人であること等に加え、女性であることからくる複合的な困難を抱える場合があります。

また、高齢単身男性や父子世帯が地域で孤立するなどの問題の背景には、根強い男女の固定的な性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスが確立されていない現状があります。

今後は、男女共同参画の視点から、高齢者や障がい者、外国人市民、ひとり親世帯、貧困に苦しむ人など様々な困難を抱える人々の持てる力を引き出し、自立に向けた力を高める取組を進めるとともに、誰もが安心して暮らすことのできる環境の整備を行う必要があります。

施策① 高齢者、障がい者が安心して暮らせる環境の整備

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
103	ほのほのサービス（財産保全・管理サービス）事業に対する支援	太宰府市社会福祉協議会が行っている財産保全サービス（通帳・証書等の保管）、財産管理サービス（預貯金の出し入れ・公共料金・家賃等の支払い等）事業に対し支援します。	継続	福祉課 （社会福祉協議会）
104	女性の年金受給権確立のための年金制度の啓発	南福岡年金事務所と協力連携しながら、総合的な年金相談を実施するほか、女性の年金受給権確立のための啓発を推進します。	継続	国保年金課
105	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターを支援し、高齢者の知識と経験を活かした臨時的かつ短期的な就業、社会参加の促進を図ります。	継続	福祉課

### 施策② 外国人市民に対する支援の充実

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
106	外国人のための生活情報冊子の発行	市内で生活する外国人のために多言語による生活関連情報冊子を発行します。	継続	観光交流課
107	外国人に対する相談等の支援	外国人に対する、配偶者等からの暴力などを含めた様々な暴力等の防止に向け、関係機関と連携しながら、相談の支援を行うとともに、情報提供を行います	新規	人権政策課

### 施策③ 配慮を必要とする男女への支援

番号	事業名	事業の内容	実施区分	担当課
108	配慮を必要とする男女への支援	高齢者や障がい者、外国人市民、ひとり親世帯、貧困に苦しむ人など様々な困難を抱える男女の自立に向け、関係機関との連携を図り、相談窓口等の情報提供や支援方法の検討を行います。	継続	人権政策課
				福祉課
				高齢者支援課
				国保年金課
				子育て支援課